

# 東京都公報

発行 東京都

(第16138号)

### 目次

- 宅地建物取引業法による行政処分についての公開の聴聞……(都市整備局住宅政策推進部不動産業課)……一
- 告 示 (公) 一
- 技能検定員審査の実施……………二
- 警察署協議会委員の委嘱……………二
- 告 示 (交) 二
- 東京都電車記念一日乗車券の発売……………三
- 正 誤 四
- 平成二十七年十二月十八日付東京都告示第千八百十五号……………四

### 告 示

#### ●東京都告示第千八十七号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）の規定による行政処分について、行政手続法（平成五年法律第八十八号）第十三条第一項及び宅地建物取引業法第六十九條第二項において準用する同法第十六條の十五第五項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

平成二十八年六月三日

東京都知事 舩 添 要 一

- 一 日時 平成二十八年七月十一日 午後二時三十分
- 二 場所 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都都市整備局住宅政策推進部聴聞室
- 三 被聴聞者

- (一) 商号 株式会社シヤネロン
- (二) 代表者氏名 代表取締役 豊島 千浪
- (三) 主たる事務 渋谷区桜丘町二十九番二十五号渋谷六所 事務所 渋谷区桜丘町二十九番二十五号渋谷六所
- (四) 免許証番号 東京都知事(0)第三五〇二二二号
- (五) 免許年月日 平成二十三年九月一日

### 告 示 (公)

#### ●東京都公安委員会告示第195号

技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第1条の規定に基づき技能検定員審査を実施するので、規則第2条の規定により次のとおり告示する。

平成28年6月3日

東京都公安委員会

委員長 渡 邊 佳 英

記

#### 1 審査の種類

- (1) 大型自動車免許技能検定員審査
- (2) 中型自動車免許技能検定員審査
- (3) 普通自動車免許技能検定員審査
- (4) 大型特殊自動車免許技能検定員審査

(5) 大型自動車免許技能検定員審査

(6) 普通自動車免許技能検定員審査

(7) 牽引免許技能検定員審査

2 審査を受けようとする者の資格

受けようとする種類の審査に用いられる自動車を運転することができる運転免許（仮運転免許を除く。）に係る運転免許証を提示できる者であること。

3 審査項目及び審査細目

- (1) 技能検定に関する技能
  - ア 技能検定員として必要な自動車の運転技能
  - イ 自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能
- (2) 技能検定に関する知識
  - ア 教則の内容となっている事項
  - イ 自動車教習所に関する法令についての知識
  - ウ 技能検定の実施に関する知識
  - エ 自動車の運転技能の評価方法に関する知識

4 審査細目の免除

規則第17条第1項若しくは第2項又は附則第3条第1項第1号若しくは第2号のいずれかの規定に該当する者

5 審査の日時及び場所

- (1) 日時 平成28年7月4日（月曜日）から同月8日（金曜日）までの間のうち、申請書提出時において指定する日時
- (2) 場所 警視庁府中運転免許試験場（府中市多磨町三丁目1番地の1）

6 申請手続

(1) 申請書類

ア 申請書 (規則別記様式第1号の審査申請書とする。)

イ 写真 (申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ24センチメートルのもの)

ウ 審査細目が免除される者は、これを証明する書面

(2) 受付日時

平成28年6月16日 (木曜日) 及び同月17日 (金曜日) の午前9時30分から午後4時まで

(3) 受付場所

警視庁運転免許本部運転者教育課 (品川区東大井一丁目12番5号)

(4) 申請に関する注意事項

ア 申請書は、警視庁運転免許本部運転者教育課において、平成28年6月9日 (木曜日) から配布する。

ただし、日曜日及び土曜日を除く。

イ 写真は、申請書に貼り付けること。

ウ 提出書類は、本人が直接持参すること。

エ 運転免許証を提示すること。

7 審査手数料

大型自動車免許技能検定員審査又は中型自動車免許技能検定員審査を受けようとする者については23,450円、普通自動車免許技能検定員審査を受けようとする者については19,650円、その他の種類の技能検定員審査を受けようとする者については14,500円。ただし、審査細目を免除される者は、警視庁関係手数料条例 (平成12年東京都条例第99号) 別表第2 1の項備考2に規定する額を

減額する。

8 携行品及び服装

(1) 携行品

ア 運転免許証

イ 筆記用具

(ア) 黒色又は青色のボールペン

(イ) 赤色のボールペン

(2) 服装

自動車の運転に支障のない服装

9 合格証明書の交付

合格者には、規則別記様式第2号の技能検定員審査合格証明書を交付する。

10 問合せ先

警視庁運転免許本部運転者教育課

電話 03 (6717) 3137 内線5282

●東京都公安委員会告示第196号

警察法 (昭和29年法律第162号) 第53条の2第3項の規定により、平成28年5月20日、警察署協議会委員を次のとおり委嘱した。

平成28年6月3日

東京都公安委員会

委員長 渡 邊 佳 英

記

警察署協議会名

氏 名

警視庁麴町警察署協議会 谷 嶋 温 恵

警視庁愛宕警察署協議会 吉 田 雅 一

警視庁麻布警察署協議会 宮 崎 裕 子

警視庁麻布警察署協議会 柴 山 義 光  
警視庁大森警察署協議会 河 野 正 男  
警視庁町田警察署協議会 大 平 忠 之  
警視庁光が丘警察署協議会 佐久間 恒 好

告 示 (交)

●交通局告示第三号

東京都電車記念一日乗車券を次のように発売する。

平成二十八年六月三日

東京都交通局長 山 手 斉

1 記念乗車券の名称

「1101六路面電車の日」記念一日乗車券

2 記念乗車券の種類、運賃及び発売枚数

(一) 東京都電車記念一日乗車券 (大人用二種類) 四百

円 各千枚、合計二千枚

(二) 東京都電車記念一日乗車券 (大人用二種類及び小児

用一種類の三枚セット) 千円 千セット

3 記念乗車券の様式

(表面)

**都電記念一日乗車券** 大人400円

ごあんない

- 有効期限内、1日に限り都電に何回でもご乗車になれます。
- ご乗車の際は、乗車日の銀色シール部分を削りご使用ください。  
なお、2日以上削ったものはご使用になれませんので、ご注意ください。
- ご乗車の際には、日付部分を係員にご提示ください。

**GUIDANCE**

- This one-day economy pass allows you unlimited free use of Metropolitan street cars.
- Before boarding, scratch the date of use and show attendants the silver portion.
- This pass is valid only on that day.  
Be careful of scratching the multiple dates.
- When you use this pass, hand it to the attendants.

東京都交通局 荒川電車営業所発行

**都電記念一日乗車券**

月 Month 6 7 8 9

日 Date

ご乗車の際は乗車日の銀色シールを削ってご使用ください。

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	有効期限 平成28年9月30日 までのうち1日に限り有効			

(一) 大人用A

(裏面)

**2016 路面電車の日**

**都電記念一日乗車券**  
大人券

東京都交通局

8900形

(裏面)

**2016 路面電車の日**

**都電記念一日乗車券**  
大人券

東京都交通局

7700形

表面は、(一) 大人用Aに同じ。

(二) 大人用B

(表面)

**都電記念一日乗車券** 小児 200円

**ごあんない**

- 有効期限内、1日に限り都電に何回でもご乗車になれます。
- ご乗車の際は、乗車口の銀色シール部分を削りご使用ください。  
なお、2日以上削ったものはご使用になれませんので、ご注意ください。
- ご乗車の際には、日付部分を係員にご提示ください。

**GUIDANCE**

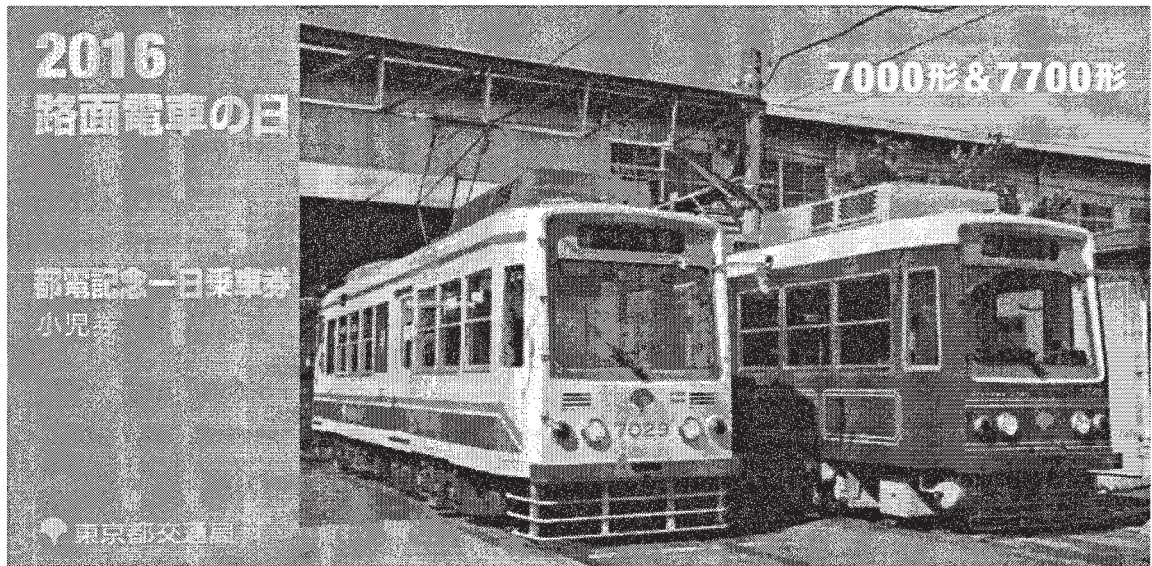
- This one-day economy pass allows you unlimited free use of Metropolitan street cars.
- Before boarding, scratch the date of use and show attendants the silver portion.
- This pass is valid only on that day.  
Be careful of scratching the multiple dates.
- When you use this pass, hand it to the attendants.

東京都交通局 荒川電車営業所発行

**都電記念一日乗車券**

(三) 小児用

(裏面)



- 四 記念乗車券の発売期間  
平成二十八年六月五日から同年九月三十日まで。ただし、売り切れ次第、発売を終了する。
- 五 記念乗車券の効力  
平成二十八年六月五日から同年九月三十日までのいずれか一日に限り、都電荒川線に何回でも乗降車することができます。
- 六 記念乗車券の発売場所  
荒川電車営業所

正 誤

○平成二十七年十二月十八日付東京都告示第千八百十五号  
増刊82別冊(3)ページ中「1,170,252,545」を「1,133,263,171」に、「13,298,565,372」を「13,261,575,998」に、「5,057,596,557」を「5,020,607,183」に、「27,087,234,385」を「27,050,245,011」に訂正する。

発行 東京都  
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号  
電話 〇三(五三二)一一一一(代)  
郵便番号 163-8001  
定価 本号 三〇円  
一箇月 六、六〇〇円  
(郵送料を含む)  
印刷所 勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山二丁目十三番七号  
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)  
郵便番号 113-0001